

令和6年10月16日

会員企業各位

一般社団法人日本福祉用具供給協会

フリーランス・事業者間取引適正化等法の遵守徹底について（依頼）

平素は当協会の運営にご理解ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

別添のとおり、本業界を所管する厚生労働省から「特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律」（フリーランス・事業者間取引適正化等法）の遵守徹底について協力依頼がありましたので、お知らせします。

今後、該当する業務について、同法に基づく特定受託事業者（同法に規定されるフリーランスに業務委託を行う発注事業者）と取引を行う際には、同法を遵守した適正な取引となるようお願い申し上げます。